

公立大学法人愛媛県立医療技術大学
損害保険契約仕様書

令和7年8月

1 保険の目的

(1) 建物

(詳細は別添資料のとおり)

(2) 設備・什器及び図書等

(詳細は別添資料のとおり)

(3) 学生数 4 3 8 名 (男 3 9 名 女 3 9 9 名)

(4) 非常勤役員 4 名 (延べ出勤日数 1 6 日)

2 保険期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 10 月 1 日午後 4 時まで

3 保険内容

(1) 火災保険 (普通火災保険約款等 各社約款)

①建物に係る補償

・補償内容 火災、落雷、破裂、爆発、風災、雹 (ひょう) 災、雪災、騒じょう、
集団行動、労働争議に伴う暴力行為、破壊行為、水ぬれ、建物外部からの物体
の落下・飛来・衝突、盗難、水災

・保険金額 3, 9 6 9, 4 9 1, 8 9 0 円 (再調達価額)

・免責金額 なし

②機械設備等に係る補償

・補償内容 上記建物に係る補償内容と同じ

・保険金額 1, 3 6 6, 0 4 2, 5 5 8 円

・免責金額 なし

(2) 賠償責任保険 (学校総合賠償責任保険約款等 各社約款)

①学校教育業務・入試業務にかかる賠償責任保険条項

・補償内容

学校教育業務又は入試業務の遂行につき行った行為に起因して、他人に与えた
損害について被る損害 (損害賠償金、争訟費用、求償保全費用、損害防止費用)

・保険金額 1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円

免責 1 0 0, 0 0 0 円

②個人情報漏洩に係る賠償責任保険条項

・補償内容

学校教育業務または入試業務を遂行するにあたり、偶然な事由により個人情報
を漏えいしたこと、又はその恐れがあることに起因する損害について被る損害
(損害賠償金、争訟費用、求償保全費用、BP 費用)

・保険金額 100,000,000円

免責 100,000円

・ブランドプロテクション費用保険金額

10,000,000円

縮小てん補割合 90%

免責 100,000円

③ハラスメント、不当解雇、退学に係る賠償責任

・補償内容

当法人の使用人、就労希望者、学生もしくは就学希望者に対して行ったハラスメントまたは不当解雇・退学に起因する損害について被る損害

(損害賠償金、争訟費用)

・保険金額 100,000,000円

免責 100,000円

④身体障害・財物損壊担保追加条項

・補償内容

大学が次の(1)または(2)によって生じた偶然な事故により、他人の生命もしくは身体を害し、またはその財物を滅失、損傷もしくは汚損した場合において、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金、争訟費用、求償保全費用、損害防止費用)

(1) 被保険者が学校教育業務または入試業務を遂行するため所有、使用もしくは管理する施設または業務遂行

(2) 被保険者の占有を離れた飲食物等または業務遂行の結果

・保険金額 100,000,000円

免責 なし

(3) 傷害保険(役員)(傷害総合保険約款等 各社約款)

・補償内容

役員に係る、急激かつ偶然な外来の事故によってその身体に被った傷害
就業中のみ補償(通勤途上を含む)

・保険金額(1名につき)

死亡・後遺障害 50,000,000円

入院日額 10,000円

(事故の日からその日を含めて180日まで)

通院日額 5,000円

(90日限度)

主たる免責 保険契約者または被保険者の故意／被保険者の自殺行為、犯罪行為
又は闘争行為／被保険者が法令に定められた運転資格を持たないで、
又は酒等の影響により正常な運転ができない恐れがある状態で自動
車又は原動機付自転車を運転している間に生じた事故／地震・噴火
又はこれによる津波／戦争・革命・暴動等・核燃料物質等の放射性、
爆発性その他の有害な特性の作用またはこれらの特性

(別紙)

想定される事故等の例

①学校教育業務・入試業務に係る事例

(入試ミス)

入学試験の合否判定にミスがあり、本来は合格ラインに達していた受験者を不合格にしてしまったことが判明した。この結果、大学進学をあきらめて就職した受験者から追加的経費及び逸失利益ならびに慰謝料について、損額賠償請求を提起された。

(事務ミス)

大学の事務手続きミスにより海外留学先への提出書類が整っていなかったために、学生が余分な費用の支出を余儀なくされた。この結果、その余分な費用の負担について、学生から損害賠償請求を提起された。

(人格権侵害)

- ・ 掲示板に学生の人格を侵害する内容の書き込みがあり、大学側にも責任があるとして被害を受けた学生から損害賠償請求を提起された。
- ・ 講義中の教授の言動に対して名誉を毀損されたとして、その教授および大学が学生から損害賠償請求を提起された。

(心理的外傷後ストレス障害－PTSD)

侵入者による学生殺傷事件が発生。身体に外傷を負っていないが、PTSDになった生徒の親から学校にも管理責任があるとして、治療費および慰謝料について損害賠償請求を提起された。

②個人情報漏洩に係る事例

学生 1,000 人分の個人データを大学内のPCで管理していたが、職員がその個人情報をCD・Rにコピーして外部に持ち出し、名簿業者に販売していたことが判明した。この事実を知った学生が、プライバシーの侵害について、大学に対し使用者責任を理由とした損害賠償請求を提起した。

③ハラスメント・不当解雇に係る事例

- ・ 卒業に必要な単位取得と引き換えに性的行為を強要されたとして、女子学生から行為者である教授本人と使用者である大学が損害賠償請求を提起された。
- ・ 教員または職員に解雇通告を行ったところ、「不当解雇である」として、当該教員または

職員が大学を訴え、大学が訴訟費用を負担することになった。

④身体障害・財物担保追加条項に係る事例

- ・大学建物が火事になり、学生 8 名が死傷したことについて、遺族および傷害を受けた本人から、大学が損害賠償請求を提起された。
- ・クラブ活動中に学生が熱中症で死亡した。死亡した学生の遺族から、クラブの指導内容に問題があるとして、学校法人とクラブの顧問である教師に対して損害賠償請求を提起された。
- ・授業中、ナイフを持った不審者が乱入し、10 名の学生を殺傷した。死亡した学生の遺族らが大学の管理体制にも問題があるとして大学に対して提起した訴訟の結果、大学の入場者チェック体制など一部過失が認定された。
- ・学内食堂が原因で学生 105 名が食中毒になったことについて学生の親から損害賠償請求を提起された。